

# 諮問事項に関する検討結果

## 答申書

平成30年10月5日

佐賀市議会 議会運営等改革検討会

# はじめに

議会運営等改革検討会では、平成30年2月22日付で議会運営委員会から諮問のあった「専門的知見の活用について」及び「議会BCP（業務継続計画）の策定について」について、約半年にわたる7回の議論、2市区における先進地調査を実施してきたところであるが、このたび一定の結論に達したので、次のとおり答申する。

## 【議会運営等改革検討会委員】（平成30年10月5日現在）

会長	松	永	幹	哉
副会長	中	山	重	俊
委員	御	厨	洋	行
	野	中	康	弘
	山	田	誠	一郎
	野	中	宣	明
	白	倉	和	子
	江	頭	弘	美
	千	綿	正	明
	川	崎	直	幸
	福	井	章	司
	山	下	明	子

# 検討結果（答 申）

## I 専門的知見の活用について

地方議会の執行機関に対する監視機能や政策形成機能を充実・強化するために、平成18年の地方自治法改正により、議案の審査等に関し、議会は学識経験者等の知見を活用することができることとされた。この改正以降、当市議会においては、議会基本条例で積極的な活用を規定しているものの、具体的な活用事例はない。

今回、専門的知見を活用するための具体的活用事例の案として、相談窓口を地元の大学に設置できないかとの意見があり検討を行ったが、案件毎に専門的知見の活用を考えることで対応できるため、大学との事前の包括連携協定の締結や相談窓口を設置する必要性は乏しいと思われる。

しかしながら、議員が、積極的に専門的知見を活用するという認識を持つことが重要であり、その運用に関するルールづくりと予算の確保が早急に必要である。

## II 議会BCP（業務継続計画）の策定について

議会は、地域で大規模な災害が発生した非常事態においても、議会活動の機能を停止することなく、適正で公正な議会運営により、この議会機能を保持する必要性が求められている。そのためには、様々な事態を想定することにより、議会としての災害対応体制を整えなければならず、いくつかの議会においては議会業務継続計画（議会BCP）を策定し、議会機能の早期回復とその維持を図っている。

佐賀市議会においては、災害時の初期対応等を記載した「議会の災害組織及び議員の行動マニュアル」はあるものの、議会機能の保持の記載はなく、その必要性に鑑み、「議会の災害組織及び議員の行動マニュアル」の内容も含めた「佐賀市議会業務継続計画（佐賀市議会BCP）」を作成することが望ましい。

## 《協議概要》

### Ⅰ 専門的知見の活用について

#### 1 第2回検討会（平成30年4月28日）

##### 【主な意見】

- ・議会側が何をやりたいかもわからない状況では、大学に話はできないと思う。改選前の議運で、正副議長、正副委員長一任のような形になったが、それでは議長、委員長も動けなかったと思う。
- ・常任委員会の所管事務調査や特別委員会などで、案件の複雑なものや専門性の高いものなどは、ある程度きちんとした勉強ができるためのバックアップをしてくださる方がいると良いと思う。
- ・政治倫理条例や議会基本条例の検証作業などを外部の人たちにもしていただくという考え方もあると思う。専門の人たちの話（政治学、憲法）も聞けるようにする、場合によっては議会が委託して外部委員会を立ち上げるような関係をつくるなどのイメージがある。
- ・市と佐賀大学の包括協定のの中身を一旦調べる必要があると思う。それが議会は別となったら、議会としてどうするのかという対応をしていく必要があると思う。議会として準包括協定のような形でいくのか、あるいは協定は結ばずにその都度対応するのかなどを調べて進めていく必要がある。

#### 2 第3回検討会（平成30年6月1日）

##### 【主な意見】

- ・地元の大学と常に関係性を持っておいたほうが良いという点では、議会としても連携協定を結んでおいたほうが良いと思う。
- ・協定を結ばずに、もっとフレキシブルな状況であっていいと思う。
- ・議員が、専門的知見を活用することができるという認識が先だと思う。
- ・佐賀大学には法学部がないので、地方自治法に関する問題などの対応が可能かどうかは疑問である。
- ・連携協定を結ぶことにより、他の大学等にお願いしにくくなることも考えられる。
- ・専門的知見の活用に関する運用のルールがなく分かりにくい状況であるので、そこを整理する必要がある。
- ・運用に関するルールづくりと、予算の確保については、かなり時間かけて議会全体で検討しないとイケない。

#### 3 第4回検討会（平成30年6月27日）、第5回検討会（平成30年7月27日）

答申案について協議、決定。

## II 議会BCP（業務継続計画）の策定について

### 1 第5回検討会（平成30年7月27日）

#### 【主な意見】

- ・議会の災害組織ができたけれども、一体何をするのかというところはよくわからない。議員が何をしたらいいのかというのは明確ではない。
- ・消防団など地域でのさまざまな役割と議会の議員としての役割をどのように位置づけるかを目安としてつくっておくほうが説明がつくので、もう少し整理しておいたほうがよい。
- ・議会BCPとは、緊急時や災害で業務が滞った時に早急に通常業務体制に復旧する準備をしておくかということ想定していた。
- ・執行部の災害対策に関する組織とのバランスをしっかりと見て議論しないといけない。
- ・マニュアルや市の現状の体制と比較しながら、BCPが必要なのかをまず議論をし、それをどこでつくるのかは次の段階だと思う。
- ・公人の立場を明確にしていくこと（周知）が大事だと思う。議会広報広聴委員会とリンクしながら市民に広報していく必要がある。

### 2 第6回検討会（平成30年8月27日）

#### 【主な意見】

- ・現時点では議会BCPとは、災害対応マニュアルプラスアルファという考え方で問題ないと思う。
- ・議会全体の認識にするためには、策定委員会などをつくり、取り組んでいくほうが、外からも見えやすいし良いと思う。
- ・策定委員会を新たにつくる話にはならないと思う。また、代表者会議で策定することも無理がある。行政視察にも行っているなので、この検討会で行うことになると思う。

### 3 第7回検討会（平成30年10月3日）

答申案について協議、決定。

## II 検討会の開催実績

回数	開催日	開催時間	協議事項
1回	3月12日	15:01 ～15:33	1 議会運営等改革検討会の運営方法等について (1) 検討会の基本事項について (2) 運営方法等について 2 改革検討事項の協議 (1) 議会運営委員会からの諮問事項について (2) その他の検討事項について
2回	4月27日	13:30 ～14:32	1 検討計画に基づく協議 ①改革検討会で協議・検討する事項の選定 ②検討事項の委員間討議（専門的知見の活用について）
3回	6月1日	9:30 ～10:35	1 検討計画に基づく協議 ①検討事項の委員間討議（専門的知見の活用について）
4回	6月27日	11:10 ～11:42	1 検討計画に基づく協議 ①検討事項の委員間討議（専門的知見の活用について）
5回	7月27日	13:30 ～15:20	1 検討計画に基づく協議 ①検討事項の委員間討議（議会BCPの策定について、議場設備について、会派について）
6回	8月27日	13:30 ～14:47	1 検討計画に基づく協議 ①検討事項の委員間討議（議会BCPの策定について、議場設備について、会派について）
7回	10月3日	13:36 ～13:59	1 検討計画に基づく協議 ①検討事項の委員間討議（議会BCPの策定について、議場設備について、会派について）